白河市

事業用生ごみ処理機設置費助成事業のご案内

生ごみ処理機購入・設置費用の一部を助成します！



◎助成の目的

市内事業所から排出される生ごみ（一般廃棄物に限る。）の減量化と資源化を促進するため、事業用生ごみ処理設備の購入及び設置に要する費用の一部を助成します。

◎助成対象処理機

電力を使用して生ごみを分解・減容等する処理機で、1日当たりの処理能力が5キログラム以上のもの。

◎助成対象者

市内に事業所を有する法人又は市内で事業を営む個人事業者で、次のすべてに該当する方

- 事業所の屋内又は敷地内に設置でき、適正な維持管理ができる方
- 事業系一般廃棄物の生ごみを西白河地方クリーンセンターへ搬入している方
- 市税に滞納がない方
- 暴力団等との関係を有していない方
- 過去にこの助成金を受けていない方

◎助成金の額

対象経費の**2分の1**以内（消費税除く。）

上限 **50万円**

（1,000円未満の端数は切り捨てとなります。）

◎申請に必要な主な書類

①事業用生ごみ処理機設置費助成金交付申請書（第１号様式）
②事業計画書（第２号様式）
③対象処理機の設置場所が分かる平面図
④対象処理機の設置費の見積書の写し
⑤対象処理機の仕様書又はパンフレット
⑥市税等に滞納がないことを証明する書類
⑦法人：登記簿謄本
　個人：市内で事業を営んでいることが確認できる書類
⑧暴力団等でない旨の誓約書（第３号様式）

申請から交付までの流れ

1. **交付申請**　必要書類を提出
2. **審査**　内容を確認
3. **交付決定**　決定通知を受ける
4. **設備の購入・設置**　完了後に実績報告
5. **助成金の交付**　指定口座に振込み

ごみ減量で
きれいなまちを未来へ

お問い合わせ先
白河市市民生活部　地域生活課
電話：0248-28-5512
詳しくは市のホームページをご覧ください。